

第120号

9・10・11月号



# 幸区の社会福祉

社協は、住民の参加により福祉のまちづくりをすすめる民間組織です

この広報紙は共同募金の配分金で発行されています。

発行所 川崎市幸区社会福祉協議会  
川崎市幸区戸手本町 1-11-5 川崎市さいわい健康福祉プラザ内  
TEL:044-556-5500 FAX:044-556-5577 URL:http://www.saiwaiku-shakyo.jp/  
発行人 佐藤 忠次 編集人 加藤 満治 印刷所 株式会社 共栄堂



町内会・自治会などのご協力で全戸配布を行っている「幸区の社会福祉」令和2年6月1日発行号につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から発行を中止し、今回発行号を6・7・8月号との合併号とします。

## 目次

- 1. 会長あいさつ
- 2. 令和元年度事業報告
- 3. 令和元年度事業報告・決算報告
- 4. 令和2年度事業計画・予算／会員募集
- 5. 会員紹介
- 6. 赤い羽根共同募金が始まります
- 7. 慰問金配分申請のお知らせ／共同募金配分先報告
- 8. 令和2年度区社協事業のお知らせ／寄附者報告／編集委員名簿



川崎市幸区社会福祉協議会  
会長 佐藤忠次

## 会長あいさつ

この度、令和2年4月1日に川崎市社会福祉協議会と市内7区の区社会福祉協議会が合併し、一つの社会福祉法人となりました。

市社会福祉協議会は、存続法人として法人関係業務等を集約し合理的・効果的に経営基盤の強化を図り、区社会福祉協議会は市社会福祉協議会の支部となりますが、これまでの業務を継続して展開し、さらなる地域福祉の推進に努めます。

いま地域では、多様な生活課題を抱える世帯が増え、自然災害も多く発生していることから、住民とともに地域づくりを推進する社会福祉協議会が担う役割への期待は、ますます大きくなっています。

昨年10月に発生した台風19号は東日本を中心に豪雨をもたらし、川崎市内でも中原区、高津区、多摩区などで浸水等の大きな被害をもたらしました。

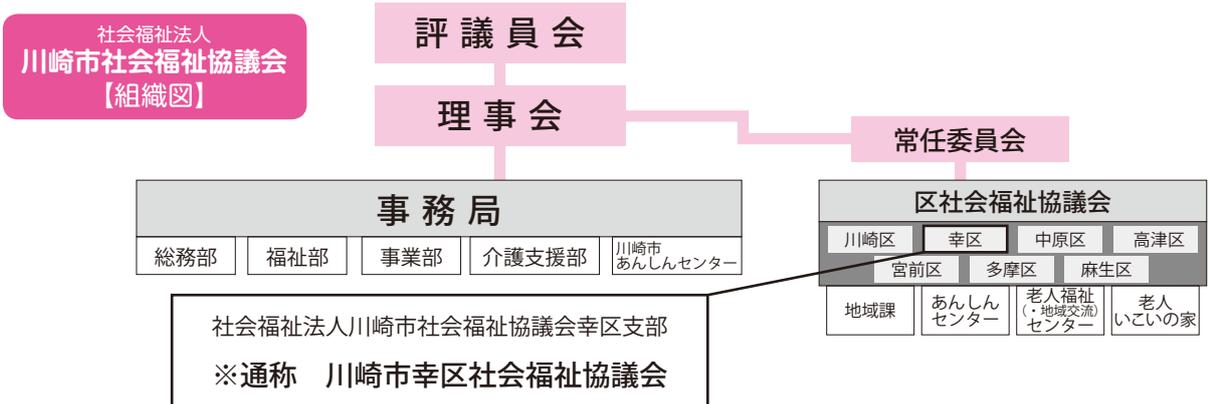
この被害に対し、川崎市社会福祉協議会では川崎市災害ボランティアセンターを設置し、被災された方からの相談への対応と、約40日間で延べ1,300名を超えるボランティアの派遣調整を行いました。災

害ボランティアセンターの運営には、各区社会福祉協議会の職員も関わり、オール川崎社協で対応いたしました。

また、本年に入り、住民の生活に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症は、緊急事態宣言が解除され、様々な自粛要請も緩和されてきていますが、再度感染が拡大していることから、まだまだ感染防止に留意しながらの新たな生活様式が続いていきます。区社協では、生活福祉資金特例貸付の相談・申請窓口の業務を担っており、7月の時点で700件を超える申請を受け付けています。

地区社協をはじめ、地域福祉活動を実践する団体、グループにおいては、集いの場が開催できない等、従来の方法では活動できない状況も見られますが、地域に暮らす方々が安心して暮らせるまちづくりのため、住民同士のつながりを絶やさないために地区社会福祉協議会、関係機関や団体、福祉施設、行政と連携し、課題解決に向けた仕組みづくりや支援体制の充実、地域の居場所の運営を工夫しながら進めています。

今後とも、区民の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



# 令和元年度 事業報告

## 住民交流活動拠点事業

乳幼児から高齢者まで世代を超えた多くの方々に利用していただき「誰もが顔見知りになれる」交流の場、気軽に立ち寄れる地域の「陽だまり」を運営しました。

### ●小倉の駅舎 陽だまりの運営

登録会員数 1,730名(R1年度新規登録者41名)  
年間利用者数 4,876名  
高齢者フリーパスの販売もしています。

### ●塚越の陽だまりの運営

登録会員数 1,734名(R1年度新規登録者76名)  
年間利用者数 4,973名

### ●河原町の陽だまりの運営

年間利用者数 2,250名  
高齢者フリーパスの販売もしています。

## ボランティアセンターの運営

ボランティア活動の重要性を踏まえ、グループや団体への助成、活動の輪を広げるべく講座等を開催し、依頼に応じたボランティアコーディネートをしました。

- ・ボランティア活動に関する啓発、支援、情報提供 82件
- ・ボランティア講座(3月16日開催予定・中止)
- ・ボランティア交流会(2月29日開催予定・中止)
- ・福祉体験学習チャレンジボランティアの開催(延べ35名参加)
- ・ボランティアグループ等への活動助成(13件)
- ・福祉教育の推進と体験グッズの貸出  
講師派遣・協力 9ヶ所 18回
- ・ボランティア保険・行事用保険の受付



## 移送サービス事業の展開

通常の交通機関を利用することが困難な高齢者・障がい者をもつ方を対象に福祉車両で医療機関や公共機関への移送サービスを行いました。

- ・登録会員数18名 年間利用件数110件
- ・移送ボランティアフォローアップ  
研修の実施(13名参加)、交流会の実施(13名参加)
- ・運転ボランティア養成講座の共催(幸区から2名参加)

## 会員・賛助会員の募集

- ・会員 102施設、団体、グループ、機関
- ・会費 1,641,800円
- ・賛助会員 5,447件
- ・賛助会費 7,686,029円

## 総合相談

日々寄せられる様々な相談に対応するため、「共通相談カード」による情報の共有化を図り、社協の組織を生かした相談対応に努めました。職員の相談対応能力向上のため、研修に積極的に参加しました。

- ・相談件数 1,200件

## 子育て支援

行政やボランティア団体など幅広い関係機関、団体、地域との協議を行い、地域で取り組む子育て支援を進めました。

- ・保健福祉センター、子育て関係機関等と協働し情報提供(おこさまっぷ編集)
- ・プラザ祭りの開催(約12,000名参加)
- ・みんなで子育てフェアさいわい共催(2月22日開催予定・中止)
- ・地区社協で実施する子育て支援事業の助成

## 高齢者福祉事業

- ・川崎市高齢者外出支援乗車事業(高齢者フリーパスの発行)  
さいわい健康福祉プラザ 3,017枚  
小倉の駅舎陽だまり 2,737枚  
河原町の陽だまり 868枚
- ・高齢者ふれあい活動の支援(会食、配食、ミニデイサービス事業)

## 障害者福祉事業

- ・精神保健福祉講座の共催
- ・地域リハビリ、ミニデイケアへの支援
- ・車椅子の貸出(155件)

## 老人いこいの家の管理運営

総合相談窓口にて、情報提供や助言に努めました。また施設の安全管理に重点を置き、不良箇所の整備に努めました。

- ・老人いこいの家の運営(区内6か所)  
年間利用者数71,475名
- ・教養講座、入浴事業の実施
- ・「いこいの家まつり」の開催

## 広報啓発事業

- ・広報紙「幸区の社会福祉」の発行(4回全戸配布)
- ・幸区社協通信の発行(毎月会員向け)
- ・幸区社会福祉大会の開催(約500名参加)
- ・区民祭への参加、協力
- ・ホームページの公開・運営

### さいわい健康福祉プラザ(老人福祉センター)の運営

高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション等の機会を提供するとともに、各種相談にも応じ、毎日の生活を豊かに過ごせるよう地域や高齢者を結ぶコミュニティ施設となるよう運営に努めました。

- 新規登録者数 272名
- 年間利用者数 36,799名
- 健康相談、生活相談の実施
- 各種講座の開催
- 敬老のつどい、プラザ祭り等行事の開催



- 書類等預かりサービス利用者数 10名
- 相談件数(初回) 86件
- 相談件数(継続) 1,299件

### 幸区民生委員・児童委員協議会事務局

- 各種会議、研修会の実施

### 神奈川県共同募金会幸区支会事務局

- 共同募金運動の実施

### 日常生活自立支援事業

判断能力が低下している高齢の方や障害のある方が、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、関係機関と連携し支援しています。

- 幸区あんしんセンターの設置
- 日常的金銭管理サービス利用者数 49名

### その他受託事業

- 福祉パルさいわいの運営  
研修室、ボランティアコーナーの年間利用者数 4,278名
- 生活福祉資金の貸付  
相談件数 1,094件 新規貸付件数 19件

# 令和元年度 決算報告

自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日

(単位：円)

(単位：円)

収入合計	87,539,116	支出合計	66,583,959
会費収入(会費・賛助会費)	9,384,829	法人運営事業	14,119,184
寄附金収入	1,186,519	調査研究、企画広報、連絡・調整事業	1,047,100
経常経費補助金収入	25,745,393	助成事業	4,173,000
受託金収入	27,968,881	地域福祉活動、在宅福祉活動、ボランティア活動振興事業	9,574,650
事業収入	1,109,874	一般募金配分金事業	6,672,827
受取利息配当金収入	9,039	年末募金配分金事業	9,499,475
その他の収入	158,582	福祉パルさいわい受託経営、日常生活自立支援受託事業	303,900
固定資産売却収入	2,998,080	生活福祉資金貸付業務受託事業	3,211,966
前年度繰越額	18,977,919	金品援護事業	27,182
		老人いこいの家管理経営事業	8,607,466
		さいわい健康福祉プラザ管理経営事業	9,347,209
		<b>次年度繰越額</b>	<b>20,955,157</b>

## 財 産 目 録

令和2年3月31日現在

### I 資産の部

(単位：円)

### II 負債の部

(単位：円)

貸借対照表科目	貸借対照表価額	貸借対照表科目	貸借対照表価額	貸借対照表科目	貸借対照表価額
<b>【流動資産】</b>		(その他の固定資産)		<b>【流動負債】</b>	
現金預金	22,852,259	車輜運搬具	3	事業未払金	1,698,915
事業未収金	800,141	器具及び備品	124,688	預り金	1,070,453
貯蔵品	32,840	運用資金積立資産	8,576,417	職員預り金	4,553
立替金	58,238	緊急時対応積立資産	9,657,211	前受金	21,000
前払金	6,600	その他の固定資産合計	18,358,319	流動負債合計	2,794,921
流動資産合計	23,750,078	固定資産合計	21,358,319	<b>【固定負債】</b>	
<b>【固定資産】</b>		資産合計	45,108,397	固定負債合計	0
(基本財産)				負債合計	2,794,921
定期預金	3,000,000			差引純資産	42,313,476
基本財産合計	3,000,000				

## 令和2年度 事業計画 重点目標(要約)

### ①「第4期幸区地域福祉活動計画」に沿った事業の実施

3年間の計画期間の最終年となります。引き続き地域課題の把握に努め、誰もが安心していきいきと暮らせる幸区を目指して事業を実施します。また、これまでの取り組みを検証し、第5期幸区地域福祉活動計画の策定を進めます。

### ②住民交流活動拠点の円滑な運営

本会の独自事業である住民交流活動拠点「小倉の駅舎陽だまり」、「塚越の陽だまり」、「河原町の陽だまり」が、住民が気軽に利用でき、幅広い世代への情報発信拠点となるよう運営の充実に努めます。

### ③地域拠点における相談体制の充実

区内3カ所の陽だまり、さいわい健康福祉プラザ、老人いこいの家が、住民の身近な相談窓口となるよう、体制づくりや関係機関等との連携に努めます。

### ④地区社会福祉協議会と連携した地域課題解決の仕組みづくり

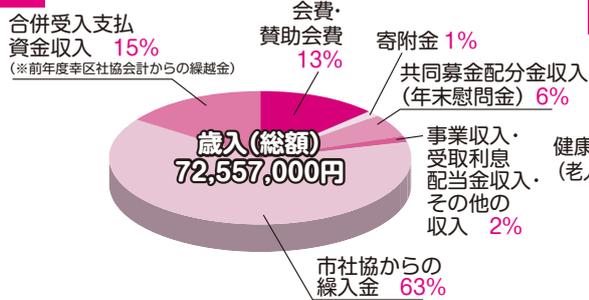
「ご近所支え愛事業」等個別ケースへの取り組みから見てくる地域課題に対し、地区社会福祉協議会と連携し、課題解決に向けた仕組みづくりを進めます。

### ⑤自主財源確保と啓発強化

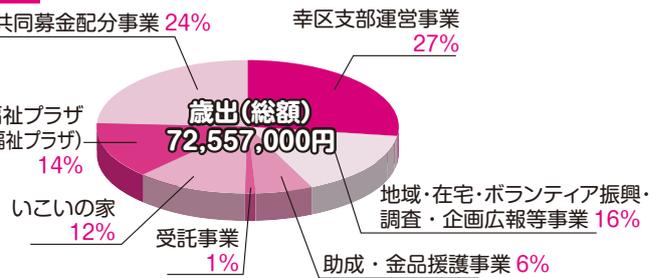
社会福祉協議会を多くの住民に理解していただくため、ホームページを有効活用し、情報発信と本会活動の啓発、参加促進を図ります。

## 令和2年度 予算

### 歳入



### 歳出



## 社協会員募集しています

社協の組織は、福祉に関係する施設・団体・機関・関係者から会員としてご参加いただく協議会です。会員種別ごとの会議で課題を協議し、事業に反映させ、誰もが安心して暮らせる「支え合いのまちづくり」を進めております。多くの方々に社協の会員としてご加入いただき、「地域の支え合い」にご参加いただきますようお願いいたします。

会員は幸区内で社会福祉事業や活動を行っている施設・団体・グループ等が対象となります。

なお、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会との合併に伴い、令和2年度より種別は以下の通りになりました。

種別	対象の団体・組織等	種別	対象の団体・組織等
第1種会員 行政関係	区役所	第8種会員 保護司	区保護司会
第4種会員 自治組織	区連合町内会、区町会連合会、地区町内会連合会	第9種会員 当事者団体	当事者団体
第5種会員 社会福祉協議会	地区社会福祉協議会	第10種会員 ボランティア団体	ボランティア団体
第6種会員 社会福祉施設	公立・民間社会福祉施設	第11種会員 福祉関係団体・機関	福祉関係団体・機関
第7種会員 民生委員児童委員	区民生委員児童委員協議会、地区民生委員児童委員協議会	第12種会員 学識経験者	学識経験者

※第2種会員と第3種会員は川崎市社会福祉協議会のみのも種別となります。

### ●会員入会のご希望等のお問い合わせは…

川崎市幸区社会福祉協議会 地域課 電話：556-5500 FAX：556-5577



# 会員紹介

## 御幸日中活動センター

御幸日中活動センターは、障がいのある方が日中に通う施設です。  
2020年度は、開設10年目を迎えます!!

住み慣れた地域で充実した豊かな暮らしが送れるように、「幸せのふくろう」「ストラップ」「しおり」などの自主生産品製作、レクリエーション、散歩、ドライブなどの活動を行っています。

自主生産品は販売も行ってます！  
パーティーや式典のちょっとした記念品などに是非ご活用ください!!



JR川崎駅より徒歩約20分  
川崎駅より川崎市営バス74系統  
「正教寺前」下車 徒歩3分

【社会福祉法人県央福祉会 御幸日中活動センター 住所 幸区紺屋町33-1 電話 542-6711】

## どりーむ

☆「どりーむ」ってどんなところ？ ☆(どりーむを知ってもらうためのよくある質問)

- Q：どこにありますか？・・・ 夢見ヶ崎保育園さんのお隣にあります。道路からは建物が見えないのですが、表に大きめの看板が出ているのでそれを目印にいらしてください。
- Q：どんな人がいますか？・・・ 約20名の色々な生きづらさを抱えた方が通われています。その方たちを支援する職員を含め、小ぢんまりと毎日穏やかに過ごしています。
- Q：何をしていますか？・・・ ボールペン組立や電子部品の組み立てといった下請け作業や、アルミ缶リサイクルなどのお仕事をしたり、ダンスやウォーキング、近所の公園の掃除なども行っています。
- Q：お楽しみは何ですか？・・・ これは人によってさまざまです。ドライブや買い物が好きな人、散歩や乗馬マシンで体を動かすのが好きな人、お仕事を頑張ってお給料をもらうのが楽しみな人、行事で目立つのが好きな人、お昼ご飯が何より好きな人などなど。
- Q：見学やボランティアはできますか？・・・ はい。ぜひお越しください。地域の方や学生さんなど多くの方に、どりーむをもっと知ってもらえればと思います。



【社会福祉法人ともかわさき どりーむ 住所 幸区南加瀬3-4-7 電話 599-6854】



# 10月1日から 赤い羽根共同募金が始まります



毎年全国一斉にスタートする赤い羽根共同募金運動は、社会福祉法に定められた公的な募金運動であり、今年度は令和2年10月1日から令和3年3月31日まで行われます。

赤い羽根募金は「計画募金」とも言われ、あらかじめ神奈川県内の子どもたちや高齢者、障がいがある方を支えるための福祉施設や団体及び社会福祉協議会などから配分の申請を受け、それに必要な総額(目標額)を定めて募金活動を行っています。

集められた募金は、福祉活動を行う団体への助成や福祉施設の送迎車両などに配分されます。また、大規模な災害が起こった際の備えとなる「災害等準備金」として、一部が積み立てられます。

「おたがいさま」の気持ちでつなぐ共同募金運動に、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

## ■募金が配分されるまで



民間福祉団体からの配分申請を受け付けます。

4月中旬～6月末



募金期間中、各方面へ使途計画を公表して、寄付金を募集します。

10月1日～



配分委員会で配分申請事業の内容を審査します。委員18名が分担して配分申請施設の実地調査も行います。

11月～翌年2月末



理事会・評議員会で配分を決定します。理事・評議員は地域の代表・各界の代表で構成されています。

3月中旬



配分決定を受けた福祉団体による、さまざまな福祉活動が展開されます。

4月～

戸別募金や街頭募金、法人募金、校内募金、イベント募金、職域募金などで募金をお願いします。

申請した団体が、募金で集めたお金をどのような事業に使おうとしているのか、地域の代表者等で確認して、話し合っ許可するかを決めます。



<前年度の募金運動の様子>

赤い羽根共同募金運動の期間(令和2年10月1日～令和3年3月31日)に限り、神奈川県オリジナルピンバッジ、川崎フロンターレコラボピンバッジを取り扱っています。数に限りがありますので、下記まで問い合わせください。地域の皆様の温かいご協力をお願いいたします。



<神奈川県オリジナルピンバッジ>



<川崎フロンターレコラボピンバッジ>

問合せ

神奈川県共同募金会川崎市幸区支会(幸区社会福祉協議会内)

電話:556-5500

## 《年末たすけあい運動「慰問金」配分の申請に関するお知らせ》

毎年12月1日～31日にご協力いただいております「年末たすけあい運動」の募金は、福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金として、民生委員を通して配分されます。要件に該当し、慰問金の配分を希望される方は、10月31日必着で申請をしてください。

対 象 世 帯	令和2年9月1日現在、次の(1)～(4)いずれかの項目に該当するご本人が非課税であり、かつ幸区在住である世帯。 (1)身体障害者手帳1・2級の方がいる世帯 (2)療育手帳Aの方がいる世帯 (3)精神障害者保健福祉手帳1・2級の方がいる世帯 (4)要介護認定4・5の方がいる世帯 ※年末慰問金は、世帯に対して配分します。 ※生活保護受給世帯、施設・グループホーム等で生活されている方、長期入院されている方は対象外となります。
申 請 締 切	令和2年10月31日(土)必着
申 請 方 法	所定の申請書に必要事項を記入し、証明書類を添付の上、申請先へ直接または郵送。
申請書配布場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●幸区社会福祉協議会(さいわい健康福祉プラザ内)</li> <li>●幸区役所保健福祉センター2階(高齢・障害課)</li> <li>●日吉出張所</li> <li>●幸区内老人いこいの家</li> <li>●小倉の駅舎 陽だまり</li> <li>●塚越の陽だまり</li> <li>●河原町の陽だまり</li> </ul> ※なお、申請書は幸区社協ホームページからもダウンロードできます。
慰問金配分方法	令和2年12月下旬、民生委員児童委員が個別に配付。
個人情報の取り扱い	申請者の個人情報は、当事業のみに使用し適正に取扱います。
申請先・問合せ先	<b>川崎市幸区社会福祉協議会 地域課</b> 〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-5 電話：556-5500 FAX：556-5577

## 赤い羽根共同募金と年末たすけあい募金の配分先

令和元年度“共同募金”運動では、神奈川県全体で1,088,420,884円の募金実績をあげることができました。神奈川県共同募金会では3月に配分委員会を開き、県下の社会福祉施設・団体等への配分額を決定しました。このうち、幸区内の施設・団体等への配分は次のとおりです。

募金種別	施設・団体名	配分内容	配分額
赤い羽根	(特)家事介護ワーカーズ・コレクティブメロディー	在宅福祉サービスの実施に係る事業費	300,000円
	幸ワーカーズ・コレクティブあやとり	在宅福祉サービスの実施に係る事業費	300,000円
	らら・むーぶ幸	在宅福祉サービスの実施に係る事業費	100,000円
	川崎市幸区社会福祉協議会	地域福祉事業費	5,695,827円
年末たすけあい	川崎市幸区社会福祉協議会	年末慰問金配分地域福祉事業費	9,782,782円
配 分 額 合 計			16,178,609円

## 令和2年度 川崎市幸区社会福祉協議会事業についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大は、4月から5月にかけて「緊急事態宣言」が出される等、社会に大きな影響を与えています。第二波の懸念や経済対策などの課題があるなか、「3つの密」を避けるなどの感染対策を継続し、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の提案が政府よりされました。

このような状況の中、十分な感染症予防対策をとることが難しい等、多くの課題がある次の事業については、参加者・関係者の健康と安全を第一に考えた結果、今年度の開催を中止することといたしました。

(令和2年7月1日時点)

幸区社会福祉協議会では、引き続き、事業の安全な実施方法を模索し、今後も幸区の地域福祉推進のための事業を行ってまいります。

### 開催中止

#### ◆チャレンジボランティア2020 (学生のための夏休み福祉・チャレンジボランティア体験学習)

令和2年7～8月に全市で開催予定でした。プログラムとしての開催はありませんが、ボランティア活動希望の相談には個別に対応しております。

#### ◆川崎市幸区社会福祉大会

令和2年9月25日に開催予定でした。例年大会で行ってございました地域福祉活動功労者等への表彰状及び感謝状の伝達は別途行う予定です。

#### ◆プラザ祭り

令和2年10月17・18日に幸区民祭と同日開催予定でした。幸区民祭も開催中止となります。

#### ◆いこいの家まつり

令和2年10～11月に開催予定でした。まつり以外のいこいの家の事業は、感染拡大防止対策を取りながら実施しております。詳細は各いこいの家にお問合せください。

### ●令和2年度の賛助会員募集について

従来、賛助会員募集は7月から9月を強化月間として幸区内の各地区社協役員等が戸別訪問により募集を行い、実績額の8割が地区社会福祉協議会活動費として使われます。

今年度は、感染症の影響のため、地区社協事業の延期・中止や変更があることから、**地区社会福祉協議会により賛助会員募集の有無や募集時期・方法が異なります。**

◎本会事業は新型コロナウイルス感染症の影響により変更の可能性があります。決定次第本会ホームページでお知らせします。

URL : <http://www.saiwaiku-shakyo.jp/>

幸区社協

検索



### 寄附者報告(敬称略) 令和2年2月1日～令和2年7月31日

#### ■寄附金

東急リゾートサービス・石勝エクステリア共同事業体  
川崎生田緑地ゴルフ場  
ラゾーナさくら会 白井勇 匿名2件

#### ■寄託品

公益社団法人スコレ家庭教育振興協会川崎準カレッジ 匿名

### 地区社会福祉協議会へ寄附金贈呈のご報告

セレサ川崎農業協同組合 代表理事組合長 原 修一様から市内の地区社会福祉協議会あてに寄附のお申し出がありました。幸区内の7つの地区社協には、去る7月7日(火)さいわい健康福祉プラザにおいて贈呈式が行われ、原 代表理事組合長から各地区社協会長に寄附金が手渡されました。



原 代表理事組合長(左) と 日吉第3地区社会福祉協議会 加藤会長(右)

令和2・3年度  
川崎市幸区社会福祉協議会  
機関紙編集委員名簿  
委員長  
副委員長

叶 塩 岩 洞 和  
千 佐 口 田  
代 秀 和 栄  
子 桜 夫 二

森 軍 石 藤 床 市 加  
司 井 井 枝 川 藤

幸 武 永 昭 勝 勝 満  
枝 夫 良 雄 一 治